

令和8年度 第1回台東区次世代育成支援地域協議会 議事録

開催日時	令和8年5月12日(火) 午後7時～	
開催場所	台東区役所10階 1002会議室	
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 審議事項 (仮称) こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について</p> <p>(2) 報告事項 こども家庭部の新設について</p> <p>(3) その他</p>	
出席者	<p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子 (委員長)</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 針谷 玲子(副委員長)</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 名古屋 敦子</p> <p>台東区手をつなぐ親の会 伊藤 玲子</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 石田 真理子</p> <p>台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長) 古屋 道明</p> <p>台東区私立幼稚園連合会 (台東初音幼稚園 園長) 高橋 海有</p> <p>台東区立小学校PTA 連合会 会長 日下 裕行</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長 江川 悦子</p> <p>下谷医師会 副会長 柴原 公明</p> <p>浅草医師会 副会長 桑原 裕美子</p> <p>東京商工会議所台東支部 ジュエリー分科会 評議員 政木 喜仁</p> <p>区民委員 今栄 岳人</p> <p>区民委員 諏訪 彩乃</p> <p>こども家庭部長 前田 幹生</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長 水田 渉子</p> <p>教育委員会事務局次長 兼 生涯学習推進担当部長 佐々木 洋人</p> <p>事務局</p> <p>こども家庭部こども政策課長 川口 卓志</p> <p>こども家庭部こども政策課 庶務担当係長 柳澤 博</p> <p>こども家庭部こども政策課 庶務担当係長 吉次 貴昭</p> <p>こども家庭部こども政策課 庶務担当 弓良 彩子</p> <p>こども家庭部こども政策課 庶務担当 石川 真好</p> <p>こども家庭部こども政策課 庶務担当 村上 莉子</p> <p>関係課長</p> <p>(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野 和也</p> <p>子育て支援課長 別府 芳隆</p> <p>子ども家庭支援センター長 兼 こども家庭部副参事 (児童相談所準備担当) 小野田 登</p> <p>保育課長 村松 有希</p> <p>児童・青少年育成課長 穴澤 清美</p> <p>保健サービス課長 兼 こども家庭部副参事 塚田 正和</p> <p>庶務課長 山田 安宏</p> <p>学務課長 仲田 賢太郎</p> <p>指導課長 増嶋 広曜</p> <p>教育支援館長 兼 教育改革担当課長 田中 繁広</p>	
欠席委員	<p>台東区町会連合会・女性部常任幹事 松村 純子</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長 水内 康徳</p>	

配布資料	審議資料 1	(仮称) こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について
	報告資料 1	こども家庭部の新設について
	参考資料 1	養育費受け取り支援の充実について
	参考資料 2	(仮称) こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について
	参考資料 3	(仮称) 北上野二丁目福祉施設実施設計等について
	参考資料 4	親子関係形成支援事業の実施について
	参考資料 5	令和8年度における子育て支援サービスの充実について
	参考資料 6	新たな東京都児童相談所の設置に向けた検討状況について
	参考資料 7	産後ケア事業の充実について
	参考資料 8	認定こども園や幼稚園等を利用する世帯への支援の拡充について
	参考資料 9	乳児等通園支援事業の実施について
	参考資料 10	令和8年度における保育環境の整備について
	参考資料 11	谷中保育園隣接地整備について
	参考資料 12	こどもクラブ待機児童対策の今後の方針について
参考資料 13	令和8年度の放課後対策事業について	
参考資料 14	(仮称) 北上野二丁目福祉施設実施設計の変更について	

検 討 経 過

発言者	発言内容
西委員長	<p>ただいまより、令和8年度第1回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。</p> <p>今日は、傍聴の方はいらっしゃらないと伺っておりますので、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思っております。</p> <p>次第をご覧ください。今日は審議事項が1件、報告事項が1件となっております。審議事項は前回の協議会に引き続き、こどもの権利条例に関するものとなっております。</p> <p>順番が前後いたしますが、本協議会に関係する組織改正があったということですので、まず、報告事項の「こども家庭部の新設について」ご説明をいただいてから、審議事項に進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、報告事項「こども家庭部の新設について」、こども政策課長よりご報告をお願いいたします。</p>
こども政策課長 川口課長	(報告資料1に沿い、こども家庭部の新設について説明)
西委員長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では、審議事項に移りたいと思っております。審議事項1(仮称)こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について、ということで、今回は審議事項がメインになります。条例の骨子案、アンケート、ワークショップ、それから今後の予定の4つの内容に分かれております。</p> <p>たくさんのご意見をいただきたいところでございますので、最初に、条例の骨子案から入っていききたいと思います。各内容ごとに1度切りまして、皆さんからご意見をいただき進めていって、最終出せなかった意見等ございましたら、その場でもう一度意見をいただくという形で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、骨子案について担当課長の方からお願いいたします。</p>
こども政策課長 川口課長	(審議資料1に沿い、条例の骨子案について説明)
西委員長	<p>ありがとうございます。修正部分を含めましてご説明いただいたところですが、ご意見、ご質問を伺いたいと思っております。</p> <p>今、骨子案という形になっておりますが、今年度は本格的に文章も決めていく時期に入っております。それぞれのお立場でご意見をいただければと思っております。</p>
伊藤委員	<p>質問とは違うかもしれませんが、子供という文言の記載について、漢字の「子供」とひらがなの「こども」と自治体によっては「子ども」と3つの書き方があります。こういうものは統一をしておきませんかと必ずばらつきが出ますので、1つの書き方に統一されると間違いが起きにくいと思っております。</p>
西委員長	ありがとうございます。事務局お願いします。
こども政策課長 川口課長	条例につきましては、こども基本法等の制定もございまして、ひらがなの「こども」で統一したいと思います。
伊藤委員	今回のアンケートの質問文についても、揃えていかれる方針ですか。例えば2ページ、問14ですとか。
こども政策課長 川口課長	<p>基本的には、区ではホームページ等色々なところで、「子供」と漢字表記で統一しております。そのため、アンケートは、これまでどおり、小学校低学年向けのものを除いて、漢字で表記したいと思っております。</p> <p>条例につきましては、こども基本法ができた関係もございまして、表現をひらがなで統一する予定です。</p>
西委員長	区の基本構想をつくるときは、漢字の「子供」で表記するということでし

	<p>たが、この基本構想をトップとした「子供」で統一されている部分を変えずに、こども家庭庁等の経緯もありますので、今回の条例は「こども」で統一していきたいということですね。</p>
こども政策課長 川口課長	<p>そのように考えております。</p>
西委員長	<p>わかりました。ご理解いただければと思います。 引き続き、条例の骨子案に関しまして、ご意見をお伺いできればと思って おりますが、いかがでしょうか。</p> <p>一つだけよろしいでしょうか。条例の中で、「努めるものとする」という 努力義務規定の形にしていますが、もう一つ、「努めなければならない」と いう表現もあるかと思えます。 今回の案は、ほとんどを「努めるものとする」に統一をしていますが、 「努力しなければならない」のような強めの言い方で努力義務規定の文章を 入れることは、事務局としては考えているのでしょうか。</p>
こども政策課長 川口課長	<p>こどもの関係の条例ということで、ですます調のようなやわらかい表現の 条例にしたいと考えているところでございます。 「努める」に関しても、候補として「努めるものとします」というような 表現を考えております。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。全体に関しては、ワークショップやアンケート、 子供達の意見聴取から出てきた文言を生かしていきたいというご意見が事務 局からあったと思いますので、その経過を見ながら最終的な文言を決めてい く、その決定はまだ先になるという理解でよろしいでしょうか。あまり強い 言い方はせず、優しく伝えようという感じですか。</p>
こども政策課長 川口課長	<p>この条例は、従来の条例のように強めの言い方ではなく、子供達の意見 もとにやわらかい表現でつくっていきたくて思っております。 文章でお示しできるのが、ワークショップ、アンケート等々を行ってから になる予定ですので、もう少しお時間をいただければと思います。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見はございますか。</p>
江川委員	<p>6ページ7番目の「区民等の役割」に、「その活動においてこどもの最善 の利益が確保されるように」と書かれていますが、「こどもの最善の利益」 とは何か教えていただけますでしょうか。</p>
こども政策課長 川口課長	<p>「こどもの最善の利益」とは、子どもの権利条約やこども基本法等で大前 提となっている言葉で、子供が不利益を受けたりしないよう、常に子供目線 で考えるという意味合いのものでございます。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見はございますか。</p>
諏訪委員	<p>区の条例というところで「こどもが育ち学ぶ施設」の定義について教えて いただきたいです。「保育所、幼稚園、学校その他こどもが育ち、学び、又 は活動するために利用する施設」と定義がありますが、これは台東区内の施 設を指すのか、他の区の施設は条例の範囲外なのかを教えてくださいませ うか。</p>
こども政策課長 川口課長	<p>ご意見ありがとうございます。区の条例でございますので、育ち学ぶ施設 は区の施設でございます。</p>
西委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
石田委員	<p>8の育ち学ぶ施設の役割について、2つ目の「育ち学ぶ施設は、安全安心 な環境の中で、こどもたちが自ら進んで学び、心豊かに育つことができるよ う、支援や指導に努めるものとする」とありますが、この中に、「多様な」 というような文言を入れてはいかがかなと思いました。 今、台東区は外国にルーツを持つお子さんも増えておりますし、学校に行 けていないお子さんも大変増えております。</p>

	特に小学校低学年の不登校が増えているというデータも出ておりますので、多様な学びの場を持っていただけたらよいと感じました。
こども政策課長 川口課長	ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、「多様な」という視点は心掛けていかなければならないと思っております。その点も踏まえまして、修正する際に考慮していきたいと思っております。
西委員長	ありがとうございます。本当に子供の育ちが多様化しておりますし、色々な形の学びの場もありますので、そこで一人一人の権利が守られることが非常に重要なのかなと思えました。 一つ質問してよろしいでしょうか。7ページの基本的施策に「広報及び啓発」と入っています。この条例は大人という言葉を使わず、保護者という言葉と区民という言葉を使っていると思えます。 さまざまな方の権利に対する意識、理解、啓発というのはこの広報啓発に入ると思いますが、教職員といった育ち学ぶ施設の方たちの人材育成的なことを施策の中に入れる予定はありますか。
こども政策課長 川口課長	今後文章化する際に、検討させていただきます。
西委員長	条例の骨子案につきましては、次回の協議会の議題としても扱う予定と伺っておりますので、本日以降も事務局の方にご意見をということでよろしいでしょうか。
こども政策課長 川口課長	ぜひ、ご意見いただきたいと思っております。
西委員長	では、続いて子供への意見聴取に関わるアンケートの取組について、こども政策課長よりご説明をお願いいたします。
こども政策課長 川口課長	(審議資料1 2. 子供への意見聴取(1) アンケートについて説明)
西委員長	ありがとうございます。ご意見等ございましたらお願いいたします。
伊藤委員	このアンケートは、タブレットで行うという認識でよろしかったでしょうか。
こども政策課長 川口課長	区立の小中学校に関しましては、一人一台タブレット端末がございますので、タブレットで行います。お持ちでない方は、必要によっては紙で回答をしていただこうと考えております。
伊藤委員	紙という聞き取りにいくパターンもあるということですか。
こども政策課長 川口課長	ヒアリングをさせていただく施設等につきましては、出向いて状況をお伺いすることを考えております。
伊藤委員	タブレットないしはスマホでのアンケート回答について、例えば問12で『「いる」と選んだ方は答えてください。』とありますが、アンケート回答の選択肢によって、そのあと設問が変化していく形になるのでしょうか。 答えなくてもいいものを惰性で答えてしまったり、答えるべきものが飛んでしまったりということが起きるのか、アプリの挙動を知りたいです。
こども政策課長 川口課長	答えなくていい選択肢には飛ばない形にしていく予定です。
伊藤委員	答えなくていい質問があると混乱すると思うので、それはとてもよいと思いました。
西委員長	他にいかがでしょうか。アンケートについては、今回お示しいただいた案をもとに進めていただくということで、協議会として了承という形でのよろしいでしょうか。 現在、児童館回りも進行中ですか。
こども政策課長	(これまでに5館伺っており、)残り3館につきましては、今週から来週

川口課長	にかけて伺う予定でございます。子供たちの意見を聞き、修正した方がよい点があれば、微修正を加えることはあるかと思います。
西委員長	ありがとうございます。それでは、アンケートについては、分かりやすく、子供達への負担も少なくということで、考えていただいていると思いますので、協議会としては了承したいと思います。 続きましてワークショップについて、引き続きよろしく願いいたします。
こども政策課長 川口課長	(審議資料1 2. 子供への意見聴取(2)ワークショップについて説明)
西委員長	ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございますか。 時間配分(タイムスケジュール案)に関しては、これから再検討される予定はありますか。これが基本ということでしょうか。また、人数はこの予定人数を集める方向で働きかけると解釈してよろしいでしょうか。
こども政策課長 川口課長	各回20名程度は来ていただきたいと思っております。各テーブルにファシリテーターを配置して円滑に進めようと考えています。
西委員長	他にいかがでしょうか。
佐々木委員	委員の皆さまがこのワークショップの様子を見に行くことは可能でしょうか。
こども政策課長 川口課長	ぜひお越しいただければと思っております。お越しいただく際は、事務局にご連絡いただければと思います。
西委員長	様子を見るだけでも新たなヒントをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 このファシリテーターとして入ってくださる方は、各回何人いらっしゃるのでしょうか。
こども政策課長 川口課長	各回3名を予定しております。また、区の職員もいますので、子供達が困ったという状況にならないようにしていきたいと思っております。
西委員長	ありがとうございます。ファシリテーターの方は、経験のある方が入ってくださるということでしょうか。
こども政策課長 川口課長	そのような形で進められるよう、準備をしていきたいと思っております。
西委員長	ありがとうございます。それでは、ここにお示しいただいた案をもとに進めていただくということで、協議会としては了承したいと思います。よろしいでしょうか。 では先に進めてさせていただきます。最後に今後の予定についてご説明をお願いいたします。
こども政策課長 川口課長	(審議資料1 3. 今後の予定について説明)
西委員長	ありがとうございます。スケジュールについて、ご質問等ございますか。 ヒアリングについても、職員の方々が出向く場面をつくってくださるということでしたが、その場所はまだはっきりとは決まっていないということですか。
こども政策課長 川口課長	現時点では決まっておらず、これからの調整になります。
西委員長	分かりました。アンケート、ワークショップ、ヒアリングの3点で子供の意見を聴取し、それを前文、もしくは全体に反映できるような形で、条例が出来上がっていくことを期待しておりますので、そのように進めていければと思っております。 それでは、項番3「その他」に入りたいと思っております。事前にお配りしてお

	りました参考資料の案件について、ご質問、ご意見等ございましたら、承りたいと思います。
伊藤委員	(仮称)北上野二丁目福祉施設について、少し遅れが生じているかと思いますが、既存の仕組みが入っている建物と、今ここに移ろうとしている施設の間で、空きができてしまい、支援が切れてしまったり、運営が途絶えてしまうようなことはあるのでしょうか。
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野課長	(仮称)北上野二丁目福祉施設につきましては、大きく分けて松が谷福祉会館と日本堤子ども家庭支援センター、教育支援館の機能移転を予定しております。既存施設の運営につきましては、新施設開設まで現施設で継続して行っておりまいますので、サービスが途切れるということは想定しておりません。 松が谷福祉会館につきましては、老朽化も進んでおりますが、必要な工事を適宜実施しまして、サービスの質が低下しないよう努めてまいります。
西委員長	他にいかがでしょうか。
日下委員	参考資料13放課後対策事業についてです。先日、台東区のプレスリリースにあった通り、不祥事がありました。 その中で事業者の選定に当たり、その事業者が人員募集をする際に、保護者が見える環境下で募集すると、人が足りていないのかと、保護者が不安になることがあります。 今後事業者を選定し、事業者が人員を募集する際には、保護者の目にかからないところで募集をかけた方がよいと考えます。今継続している事業者も含め、再度注意喚起をお願いしたいと思います。
児童・青少年育成課長 穴澤課長	この件に関しましては、皆様にご心配をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。 事業者の方には適正な人員を雇用して配置するよう働きかけております。また、採用にあたっては、人権意識や児童の育成に対する見識など、資格だけではなく、子供の対応をするにふさわしい人物なのかどうかを判断し、採用するよう指導はしているところです。
日下委員	大々的に採用活動をされると、ただ人が足りていないから募集しているのではと保護者が不安になることがあります。今回の件もありましたので、さらに保護者の方は目にすると思います。事業継続のために行うのではなく、保護者の心情にも注意し、選定のご検討をしていただければと思います。
西委員長	ご意見ありがとうございます。事業者と相談しながら、引き続き対応をお願いします。待機児童の問題が生じてから、質というのは、台東区だけではなく、他の自治体でも問題になっていると思います。指導、助言のようなシステムは機能しているのでしょうか。
児童・青少年育成課長 穴澤課長	児童・青少年育成課には、巡回対応というものがあまして、定期的に巡回して、適切な対応・助言などを行っております。今回の事案を受けて、そこを強化していきたいと思ひます。
西委員長	お願いしたいと思います。そういう意味で、先ほどの人材育成、これから一人一人を育て、地盤を作っていく台東区でありたいという気持ちを新たにしました。 また、いただいた資料のグラフがわかりにくかったので、次回、表などはカラーで印刷いただけるとありがたいです。 その他いかがでしょうか。
古屋委員	参考資料9の乳児等通園支援事業について、区内で15施設ほどがこの事業を実施しているかと思ひます。私の園も手を挙げていますが、定員が2名ということもあり、今のところ利用者がいません。 4月から開始されて1ヶ月半で、15施設の利用状況、また、利用者や園

	側からの反応についてお聞かせいただきたいです。
子育て支援課長 別府課長	<p>こども誰でも通園制度でございますが、利用状況については、国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」というシステムにあがります。</p> <p>4月の利用状況は、今週末を締め切りとし、各園から利用状況があがり、それを基に我々の方で現状把握をいたします。そのため、状況を把握できるのはその後という形になります。</p> <p>台東区では、余裕活用型という定員が空いている場合に、そこを活用してご利用いただくという制度を設けておりますが、今後も利用状況を確認しながら、どのような形で運営していくのがよいか、考えてまいりたいと思います。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、本日の案件はすべて終了となりました。これを持ちまして、令和8年度第1回次世代育成支援地域協議会を閉会といたします。</p>